

# 未来へつなぐ 信頼ある上下水道



大野城市上下水道ビジョン（一部改訂）  
大野城市上下水道事業第4次中期経営計画

令和6（2024）年2月

福岡県大野城市上下水道局

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	2
3 計画期間 .....	3
<b>第2章 現状と課題</b> .....	<b>4</b>
1 水需要の減少 .....	4
2 施設の老朽化 .....	6
(1) 水道施設 .....	6
(2) 下水道施設 .....	7
3 危機管理対策 .....	8
(1) 地震対策 .....	8
(2) 浸水対策 .....	9
4 地球温暖化対策 .....	10
5 人材育成 .....	11
6 財政運営 .....	12
(1) 水道事業 .....	12
(2) 下水道事業 .....	14
<b>第3章 計画の方向性</b> .....	<b>16</b>
1 基本理念 .....	16
2 目指すべき将来像 .....	16
3 基本方針 .....	16
4 施策体系 .....	17

<b>第1章 中期経営計画とは</b> . . . . .	<b>20</b>
1 概要 . . . . .	20
2 施策体系 . . . . .	21
3 将来需要予測 . . . . .	22
<b>第2章 事業計画</b> . . . . .	<b>23</b>
1 安全で安心な水道水の安定供給 . . . . .	23
(1) 水道水の安全確保『安全』 . . . . .	23
(2) 災害時の機能維持『強靱』 . . . . .	25
(3) 水道施設の計画的な再編・更新『持続』 . . . . .	27
2 快適で安心な暮らしを支える下水道 . . . . .	30
(1) 健全な水循環の構築と公衆衛生の向上『安全』 . . . . .	30
(2) 災害時の機能維持『強靱』 . . . . .	33
(3) 下水道施設の計画的な維持管理『持続』 . . . . .	35
3 安定経営の持続 . . . . .	36
(1) 環境・地球温暖化対策『持続』 . . . . .	36
(2) お客様サービスの向上『持続』 . . . . .	39
(3) 経営の効率化『持続』 . . . . .	42
(4) 人材育成・組織力・防災力強化の推進『持続』 . . . . .	44
<b>第3章 財政収支計画</b> . . . . .	<b>46</b>
1 水道事業 . . . . .	46
(1) 基本方針 . . . . .	46
(2) 収益的収支の実績と計画 . . . . .	47
(3) 資本的収支の実績と計画 . . . . .	48
(4) 企業債残高の実績と計画 . . . . .	49
2 下水道事業 . . . . .	50
(1) 基本方針 . . . . .	50
(2) 収益的収支の実績と計画 . . . . .	51
(3) 資本的収支の実績と計画 . . . . .	52
(4) 企業債残高の実績と計画 . . . . .	53

# 大野城市上下水道ビジョン

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市の水道事業は、昭和37（1962）年に創設され、昭和40（1965）年に給水を開始しました。その後、急激な都市化による水需要の増大に対応し、現在では普及率98.6%となっています。

下水道事業は、昭和50（1975）年に事業認可を受けて事業に着手し、その後、区域の拡大を重ね、現在では人口普及率99.9%となっています。

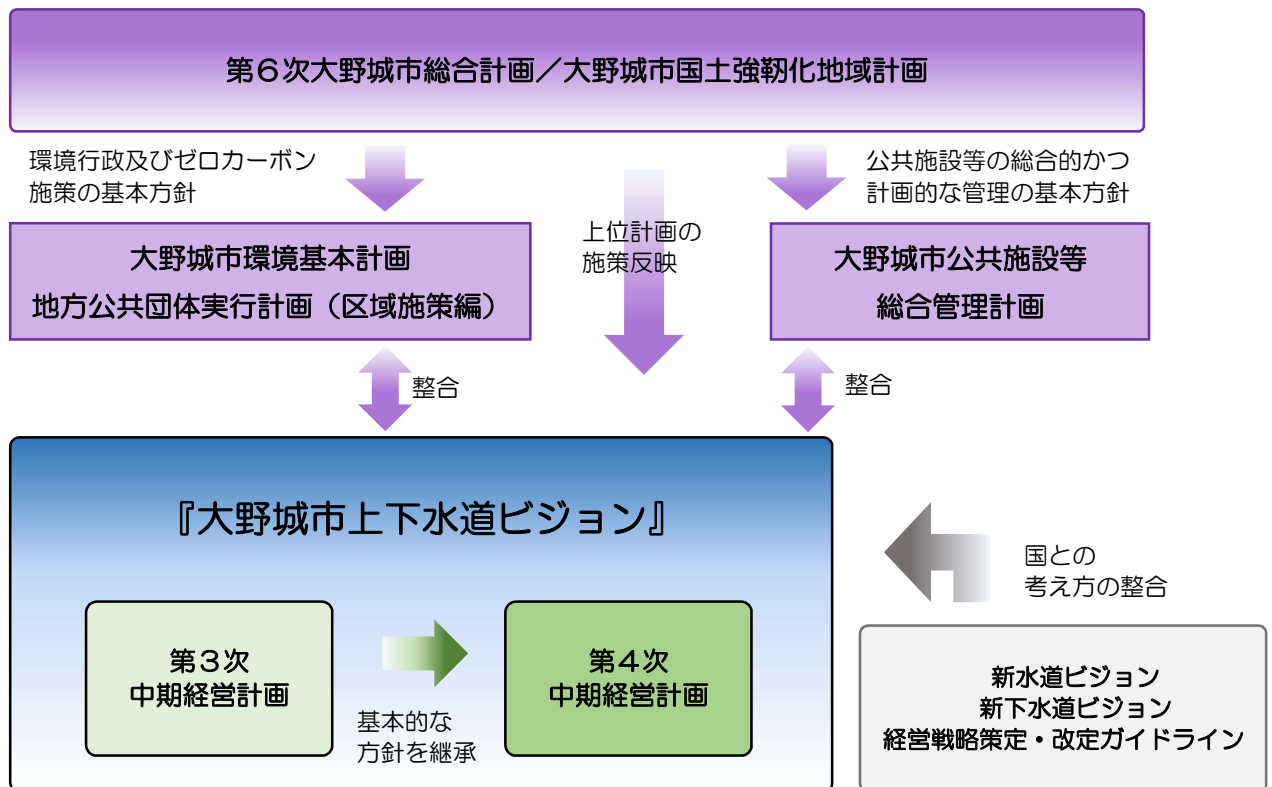
このように、水道水の安定供給とともに、公衆衛生・生活環境の向上のため、下水道の普及に取り組んできましたが、上下水道事業を取り巻く経営環境は、今後の人口減少などに伴う水需要の減少により、事業の根幹をなす料金収入の減少が見込まれます。また、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、近年頻発している大規模地震や異常気象による自然災害への対応、脱炭素化に向けた取組、多様化するお客様ニーズに応じた良質なサービスの提供など、様々な課題に直面しており、より一層の経営の効率化、安定化を図る必要があります。

これらのことから、本市では平成31（2019）年3月に「大野城市上下水道ビジョン（計画期間：令和元年度から令和10年度まで）」を策定し、今後の上下水道事業のあるべき姿及び目指す方向性を明らかにし、取組を進めてきたところです。

令和5年度は本計画期間の5年目となりますが、社会情勢の変化を踏まえ、新たな課題に柔軟かつ効果的に対応していくために、「大野城市上下水道ビジョン」を見直すものです。

## 2 計画の位置付け

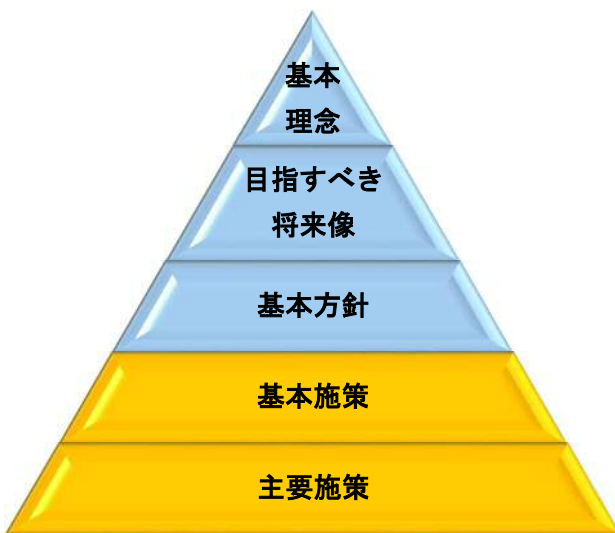
このビジョンは、上位計画である本市の施策を展開する際の基本方針を示した「第6次大野城市総合計画」や地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針を示した「大野城市国土強靱化地域計画」を反映させ、「大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）」や「大野城市公共施設等総合管理計画」などとの整合を図り、国策定の「新水道ビジョン」「新下水道ビジョン」などの趣旨も踏まえて策定しています。



### 3 計画期間

計画期間は、「第6次大野城市総合計画」の計画期間である、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間とします。

	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
市	第6次大野城市総合計画(R1～R10)									
	前期基本計画(R1～R5)					後期基本計画(R6～R10)				
上下水	大野城市上下水道ビジョン(R1～R10)									
	大野城市上下水道事業 第3次中期経営計画(R1～R5)					大野城市上下水道事業 第4次中期経営計画(R6～R10)				



#### 上下水道ビジョン

- 基本理念** 今後50年、100年後の将来を見据えた上下水道の根幹となる考え方
- 目指すべき将来** 今後の上下水道の目指すべき将来像
- 基本方針** 目指すべき将来像を実現するための基本方針

#### 中期経営計画

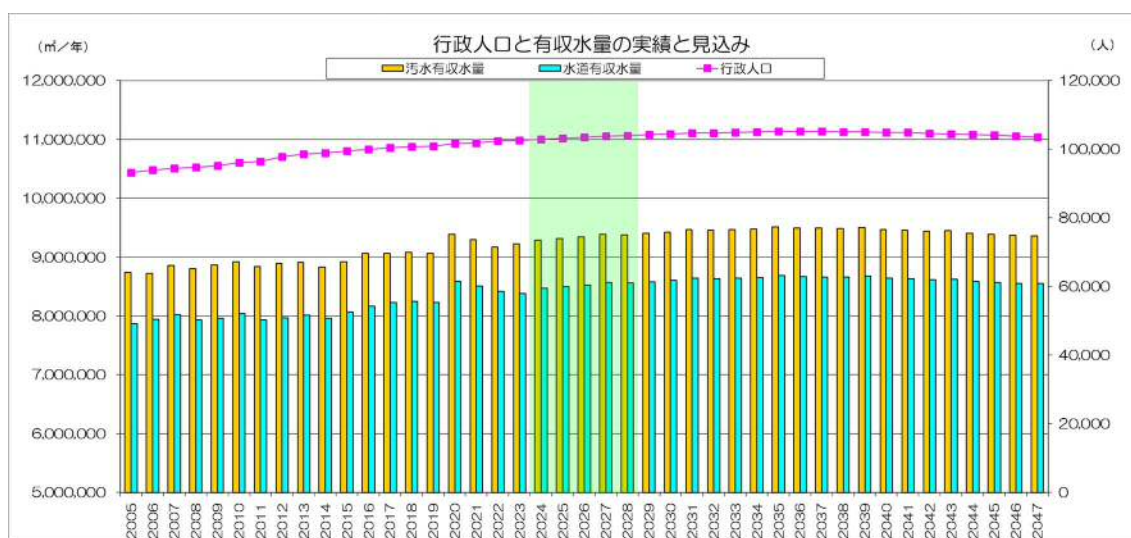
- 基本施策** 基本方針を踏まえた基本的な施策
- 主要施策** 基本施策を実現するための具体的な施策

## 第2章 現状と課題

### 1 水需要の減少

本市の人口は、これまで一貫して増加してきており、平成28(2016)年には10万人を超えました。「第6次大野城市総合計画後期基本計画」における人口推計によると、今後の人口予測については、令和19(2037)年に約10万5千人まで増加し、その後は緩やかに減少する見込みです。

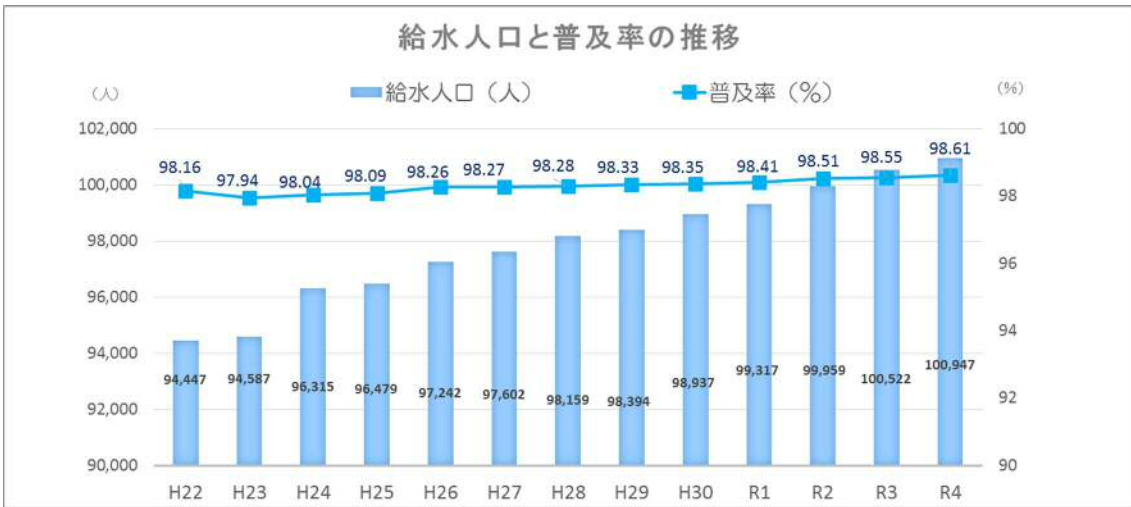
そのことから、有収水量<sup>1</sup>についても令和19(2037)年頃までは微増しますが、その後は人口減少に伴い減少する見込みとなっています。



	R1年度 (2019)	R6年度 (2024)	R10年度 (2028)
行政人口(人)	100,962	102,910	103,981
汚水有収水量(m³/年)	9,065,365	9,291,121	9,380,593
水道有収水量(m³/年)	8,227,535	8,472,920	8,562,387

<sup>1</sup> 有収水量：料金徴収の対象となる水量。





#### 課題

令和19(2037)年頃までは人口及び有収水量については増加の見込みです。しかしながら、その後は人口減少や節水機器の普及などにより、有収水量が減少することが見込まれ、今後の水需要の動向を注視していく必要があります。

## 2 施設の老朽化

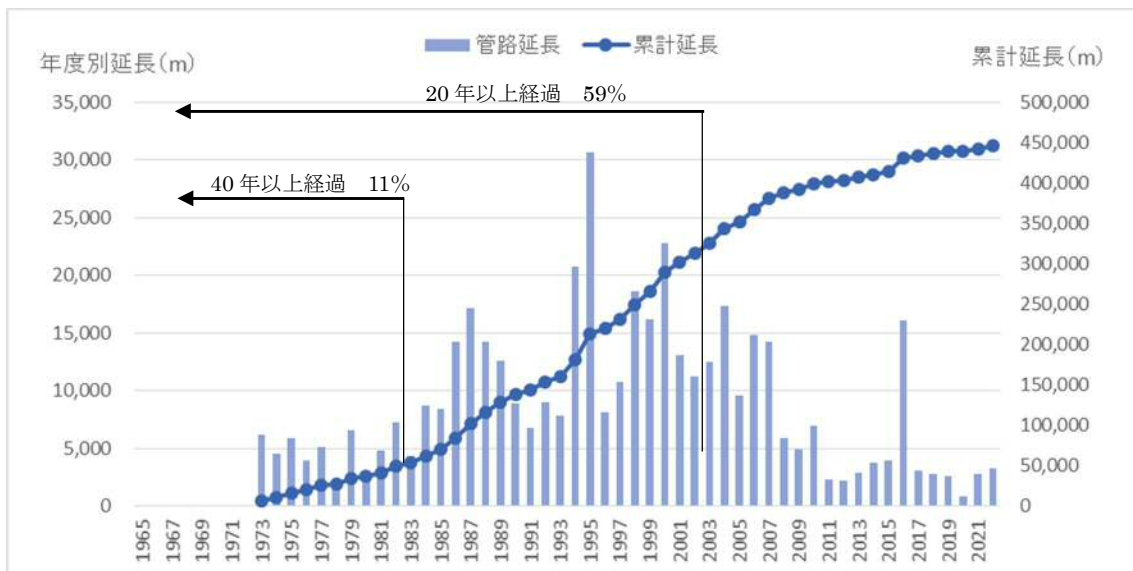
### (1) 水道施設

水道管路は昭和 30 年代に整備を開始し、令和 4（2022）年度末現在、管路の総延長は 446km となっています。

法定耐用年数 40 年を経過する管路は 49km（全体の 11%）にとどまっていますが、20 年以上経過した管路が 264km（全体の 59%）あるため、今後は老朽化した管路が急速に増加します。

また、浄水施設などについても築造から 40 年以上経過した施設があり、特に配水池については、大規模団地開発に伴い築造されたものが市内南部に多数存在し、維持管理に多くの費用を要していることから、浄水施設（牛頸浄水場）の廃止及び南部配水池の統廃合に向けた施設整備を進めています。

（令和 4 年度末現在）



（令和 4 年度末現在）

水道施設	総延長・箇所数など
水道管路 (導水管 <sup>2</sup> 、送水管 <sup>3</sup> 、配水管 <sup>4</sup> )	446km (導水管 17km、送水管 17km、配水管 412km)
浄水場	2か所
配水池	10か所

#### 課題

老朽化した水道施設を適切に管理していくために、引き続き計画的な管路の更新や施設の統廃合を行い、維持管理費や将来的な更新費用の削減を図る必要があります。

<sup>2</sup> 導水管：原水を浄水場に送るための管。

<sup>3</sup> 送水管：浄水場から配水池に水道水を送るための管。

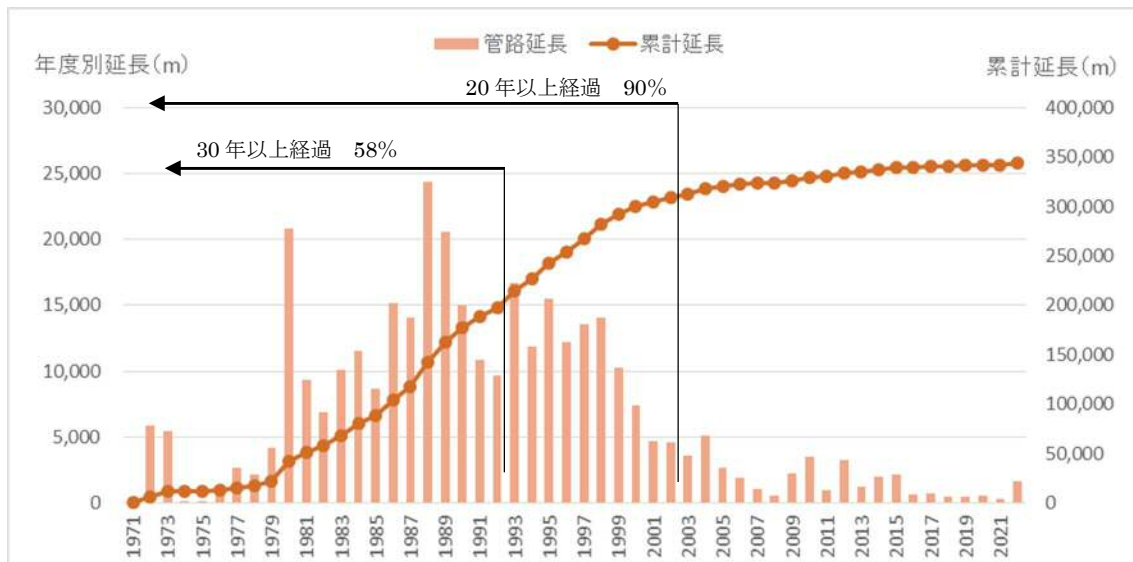
<sup>4</sup> 配水管：配水池から各家庭に水道水を送るための管。

## (2) 下水道施設

汚水管路は昭和40年代に整備を開始し、令和4（2022）年度末現在、管路の総延長は344 km、マンホールは約13,000個となっています。管路については、一般的に20年を経過すると破損する可能性が高まり、30年を経過すると破損や陥没事故が増加すると言われています。

本市では、約90%の管路が整備後20年を経過し、そのうち約58%は30年を経過しています。市内の管路については、テレビカメラなどによる視覚調査を継続的に実施し、管路ごとに緊急度を診断しています。その診断結果に基づき、計画的に長寿命化<sup>5</sup>対策（更生工法や部分取り替えなど）を実施し、既存ストックを活用しながら、耐用年数を延伸していきます。

（令和4年度末現在）



（令和4年度末現在）

下水道施設	総延長・箇所数など
汚水管路	344km
マンホールポンプ場 <sup>6</sup>	4か所

### 課題

料金収入の減少が見込まれる一方で、管路が破損する可能性が高まり、改築費用が増大していきます。今後は限られた財源の中で持続可能な計画のもと、予防保全的な維持管理を進めていく必要があります。

<sup>5</sup> **長寿命化**：損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う「事後保全」から、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全」に転換し、施設の寿命を延ばすこと。

<sup>6</sup> **マンホールポンプ場**：マンホール内にポンプを設置したもの。低い土地から高い土地へ下水をくみ上げたり、河川を横断する場合に設置する。

### 3 危機管理対策

#### (1) 地震対策

水道施設における管路については、平成5（1993）年から耐震適合管<sup>7</sup>を採用しており、管路全体の9割以上が各管路の備えるべき耐震性能を有しています。しかし、基幹管路<sup>8</sup>の耐震適合率は6割程度であることから、耐用年数に基づく更新とあわせて耐震化を進めていきます。なお、浄水場及び配水池については、廃止予定の施設を除いた全ての施設で耐震化が完了しています。

下水道施設では、耐震対策指針が定められた平成10（1998）年度以降に整備した汚水管路は耐震性能を有していますが、耐震化率は2割程度にとどまっています。そのため、下水道ストックマネジメント事業<sup>9</sup>に伴う管更生工事<sup>10</sup>においては、耐震性能を付加する工法により工事を進めています。

上下水道施設が被災した際に、水道水の供給及びトイレの提供のために、応急給排水施設を4コミュニティセンターに整備し、さらに加圧機能付き給水車（1.8トン）を1台配備しました。これらは、地震に限らず、湯水や寒波などによる断水など、様々な災害時にも活用します。

また、応急給水活動を円滑に実施できるよう、令和3（2021）年4月に応急給水マニュアルを策定し、給水車などを使った定期的な訓練を行っています。

（令和4年度末現在）

	指標	指標値	備考
水道	基幹管路耐震適合率	60.4%	導水管・送水管・主要な配水管の総延長に対する耐震適合性のある管路の割合
	枝線管路耐震適合率	97.5%	上記以外の管路に対する耐震適合性のある管路の割合
下水道	管路耐震化率	22.1%	汚水管路総延長に対する耐震性のある管路の割合

#### 課題

大規模災害時においても、水の安定供給及び下水道機能維持のため、上下水道施設の耐震化を引き続き行う必要があります。また、災害や事故などを想定した訓練を継続して実施し、対応能力の向上を図るとともに、他事業者との連携強化に取り組む必要があります。

<sup>7</sup> 耐震適合管：今後発生すると考えられる最大規模の地震動において、地盤によっては管路の破損や継手の離脱などの被害が軽微な管。

<sup>8</sup> 基幹管路：導水管、送水管の全部及び配水管で比較的管径の大きいもの。

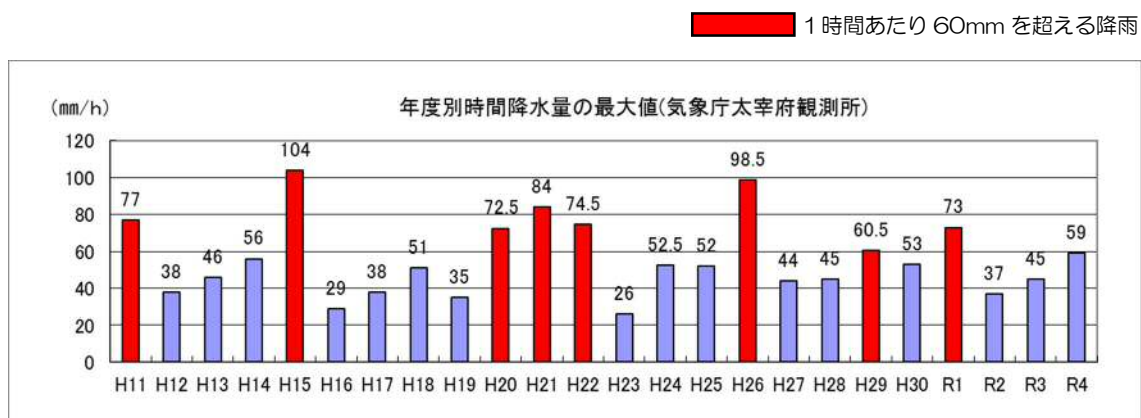
<sup>9</sup> 下水道ストックマネジメント事業：厳しい財政状況下で下水道サービスを安定的に確保していくために、計画的かつ効率的な施設管理を行うことにより、下水道機能を継続的に発揮していくための事業。

<sup>10</sup> 管更生工事：地中に埋設されている下水道管を掘削せずに修繕・補強する工法。材料は樹脂などを使用し、既存の管路を活かして新しい管と同程度に改良する工法。

## (2) 浸水対策

雨水施設については、平成 14（2002）年度に 10 年に 1 度の確率を想定した降雨（1 時間あたり 60mm）に対応できるように整備計画を策定し、事業を進めてきました。しかしながら、近年、整備水準を超える降雨が頻発し、浸水被害が発生したことから、平成 29（2017）年度に大野城市雨水管理総合計画を策定し、平成 21（2009）年の既往最大降雨（1 時間あたり 95mm）でも浸水被害を軽減できるよう、段階的な浸水対策を進めています。

これまでの対策の効果検証や地形的な状況の変化を反映し、整備を行う対策施設の精査を行い、近年増加する気候変動による豪雨災害に対する安全性の向上に努め、効果的かつ経済的な浸水対策を進めています。



### 課題

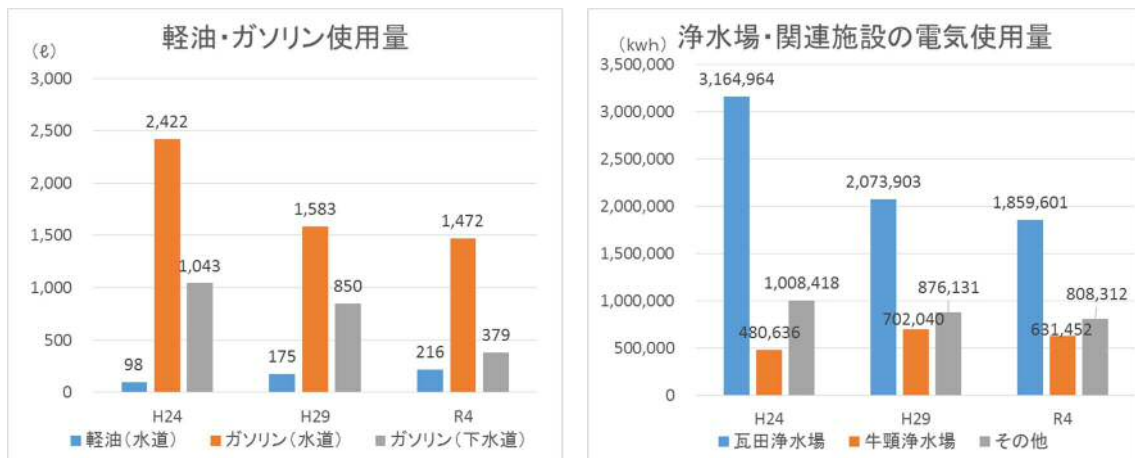
特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律（流域治水関連法）に示された気候変動の影響による降雨量の増加などを考慮した本市の計画降雨（1 時間あたり 68mm）に対しても、おおむね対策は完了しています。しかし、近年降雨量が増加傾向にあるため、現在の整備水準を超える降雨に備えた対策を推進する必要があります。また、汚水施設と同様に雨水施設の状況を把握し、適切な維持管理を行い、市民の安全で安心な暮らしを守る必要があります。

## 4 地球温暖化対策

水道水の供給は、河川からの取水、浄水場での浄水処理、配水池へのポンプでの揚水、貯留など、各過程で多量のエネルギーを使用し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスを多く排出しています。

温暖化対策が国際的な課題となる中で、本市は令和32（2050）年までに「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ大野城<sup>11</sup>」を宣言しており、その実現に向けて上下水道事業においてもより一層の取組が求められています。

また、日本各地では、地球温暖化によるとみられるこれまで経験したことがないような集中豪雨などの自然災害が増加しており、将来さらに深刻になることが懸念されています。



### 課題

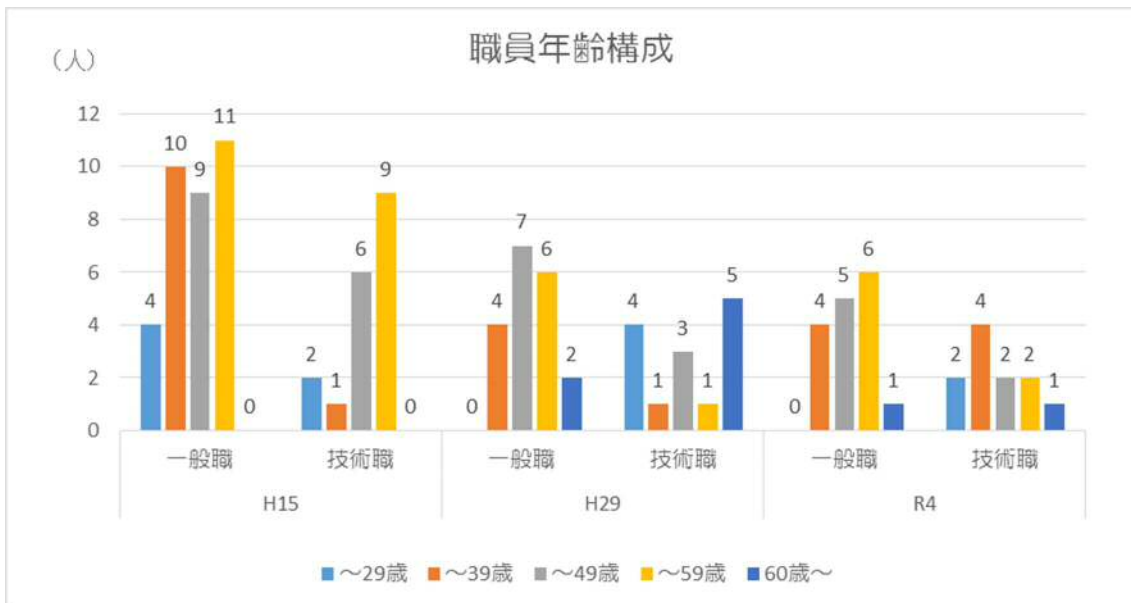
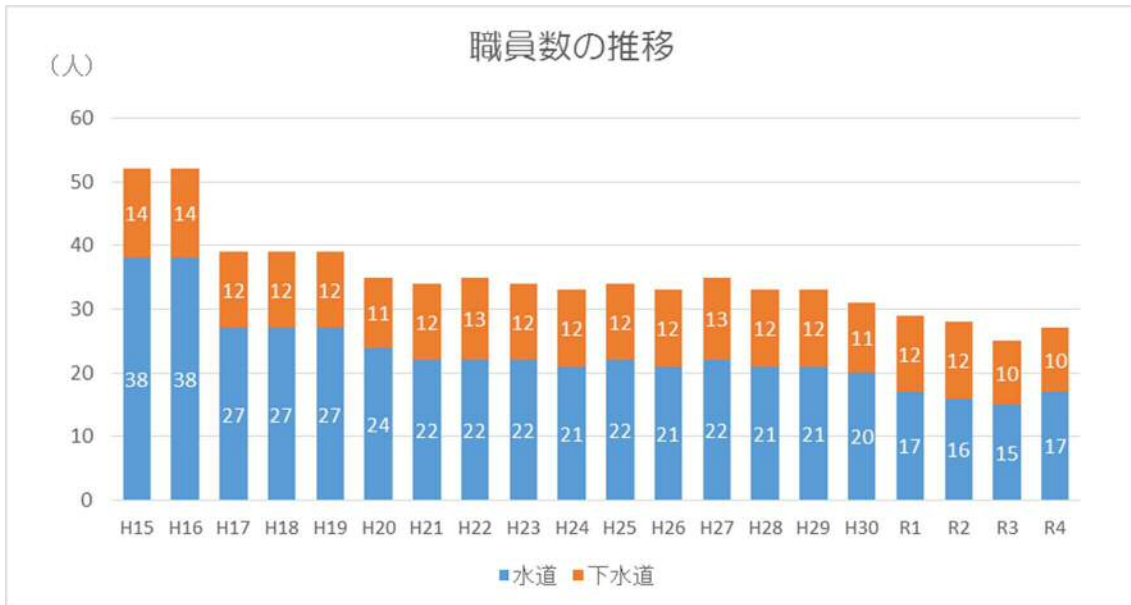
「ゼロカーボンシティ大野城」の実現のため、次世代自動車や再生可能エネルギー導入の検討のほか、エネルギー効率の良い機器への更新などについても検討が必要です。また、地球温暖化の適応策<sup>12</sup>として、浸水区域内に位置する瓦田浄水場の浸水対策や濁水対策、寒波対策への取組を進めていく必要があります。

<sup>11</sup> **ゼロカーボンシティ大野城**：大野城市の豊かな自然環境を未来に引継ぎ、持続可能な社会を実現することを目標に、市民や事業者などとともに総力をあげて取り組めるよう、「2050年二酸化炭素実質排出ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ大野城」を令和3年2月22日に宣言した。

<sup>12</sup> **地球温暖化の適応策**：温室効果ガスの排出削減及び吸収の対策を行う「緩和策」に対し、すでに起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための対策のこと。

## 5 人材育成

職員数は、民間委託などにより減少しています。また、職員の年齢構成の特徴として、平成15（2003）年は、豊富な知識や経験をもった40～50代の技術職員が多く在籍していましたが、令和4（2022）年にはそれらの職員も定年退職し、経験が浅い30代の技術職員が多くなっています。



### 課題

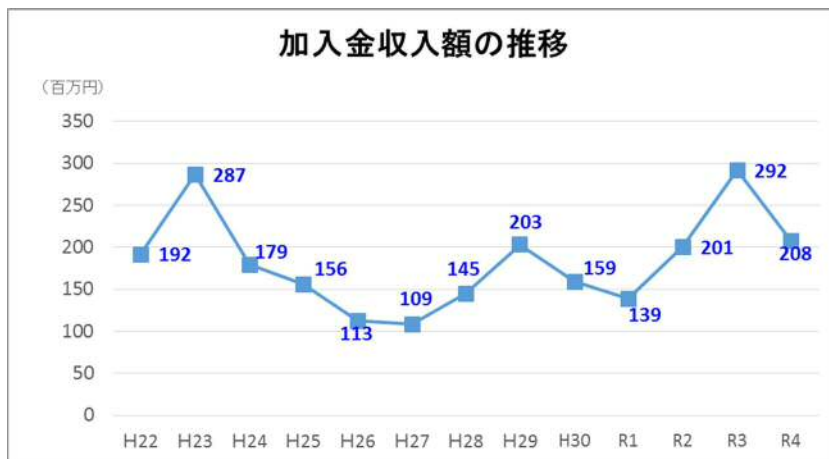
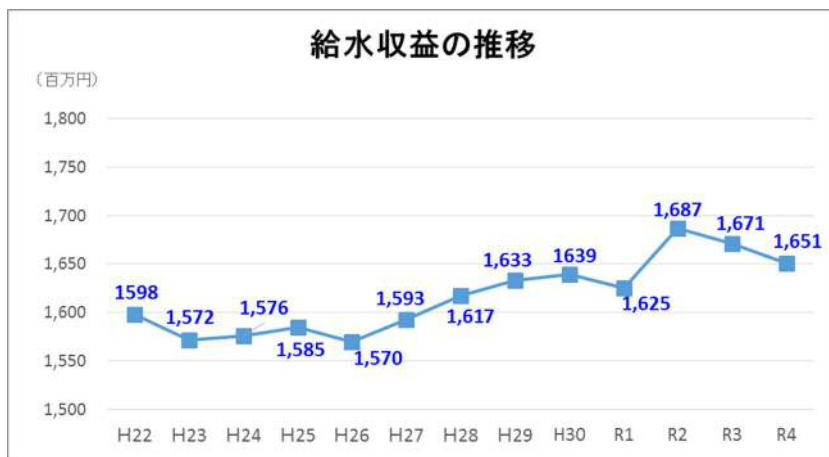
長年の経験により培われた知識を次の時代の職員に確実に引継ぎ、サービス水準の低下を招かないためにも人材育成が重要な課題となっています。

## 6 財政運営

### (1) 水道事業

第3次中期経営計画では、財政収支計画の基本方針として、主に留保資金<sup>13</sup>を有効に活用した水道整備事業の推進及び企業債<sup>14</sup>残高の縮減を掲げ、取組を進めてきました。

水道整備事業を計画的に進めながら、その財源として、加入金収入額の伸びなども考慮し、留保資金を有効活用することで、企業債の発行額の抑制を行いました。その結果、企業債残高は、令和4（2022）年度末には計画値である約60億円に対し、約47億円まで減少しました。

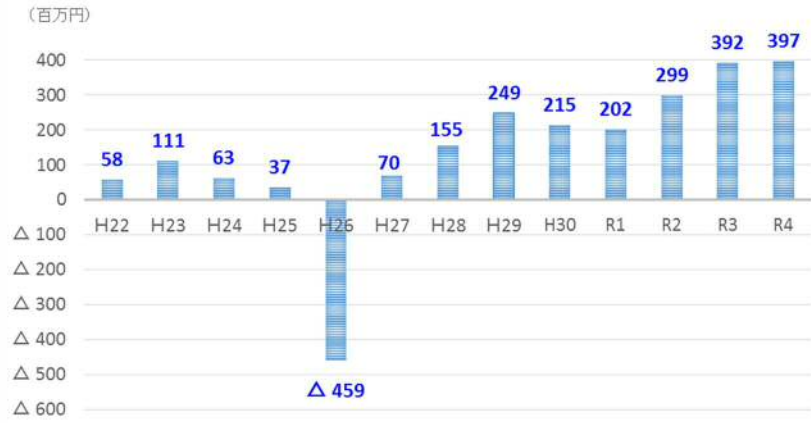


<sup>13</sup> 留保資金：資本的収支不足額を補てんするために充てられる企業内部に留保されている資金のこと。

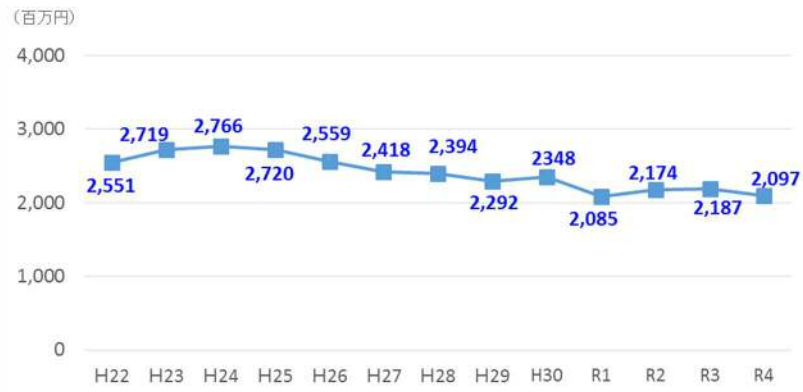
<sup>14</sup> 企業債：管路や浄水場の整備などに要する資金に充てるために国などから借りるお金のこと。



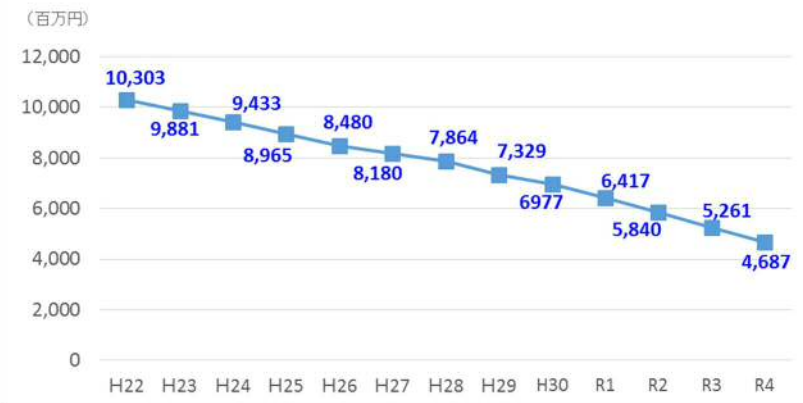
### 損益の推移



### 留保資金残高の推移



### 企業債残高の推移



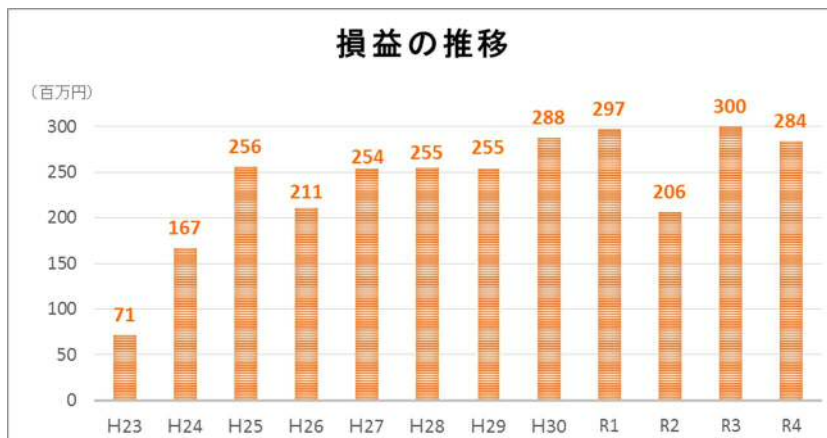
## (2) 下水道事業

第3次中期経営計画では、財政収支計画の基本方針として、主に企業債残高の縮減及び一般会計繰入金<sup>15</sup>の抑制を掲げ、取組を進めてきました。

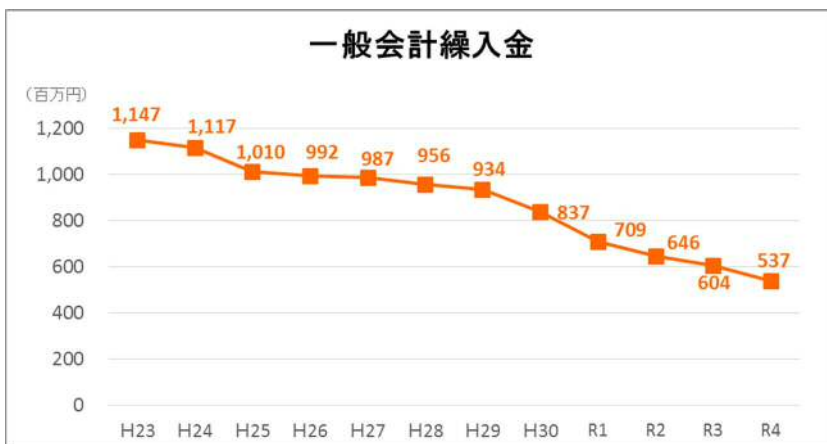
国庫補助金などを有効活用して下水道整備事業を進めたことで、企業債の発行額の抑制及び一般会計繰入金の抑制につながりました。その結果、企業債残高については、令和4（2022）年度末には計画値である約80億円に対し、約74億円まで減少しました。また、一般会計繰入金については、平成30（2018）年度実績額である約8.4億円を下回る計画としていましたが、約5.4億円まで減少しました。



※R4は下水道使用料基本料金免除額206百万円を含む。



<sup>15</sup> 一般会計繰入金：本市の一般会計から繰り入れるお金のこと。



※R4 は下水道使用料基本料金補助金 206 百万円を除く。

#### 課題

令和 19 (2037) 年頃までは人口増加に伴う安定的な収入が見込まれますが、その後は人口減少に転じる見込みであることから、長期的な見通しを持って財政運営を行っていく必要があります。また、適切な料金体系や加入金などについても検討し、安定経営に努める必要があります。

## 第3章 計画の方向性

### 1 基本理念

蛇口をひねれば水が出る、使った水は下水道に流れていく、雨が降れば川に流れるという「あたりまえ」を「あたりまえ」に未来へつないでいくために、市民の皆様から信頼される上下水道を維持し、進化し続けることを本市上下水道事業の基本理念とします。

#### 基本 理念

『未来へつなぐ 信頼ある上下水道』

### 2 目指すべき将来像

#### 安全

安全で安心な暮らしを支える上下水道を目指します。

#### 強靱

大規模災害時にも機能を維持できる上下水道を目指します。

#### 持続

将来を見据えた持続可能な上下水道を目指します。

基本理念のもと、50年、100年先を見据えた上下水道の目指すべき将来像です。将来にわたり安全に安心して水道水を使っていただけるよう、また、快適で安心な暮らしを維持していけるよう、3つの将来像を掲げます。

### 3 基本方針

基本方針Ⅰ 安全で安心な水道水の安定供給

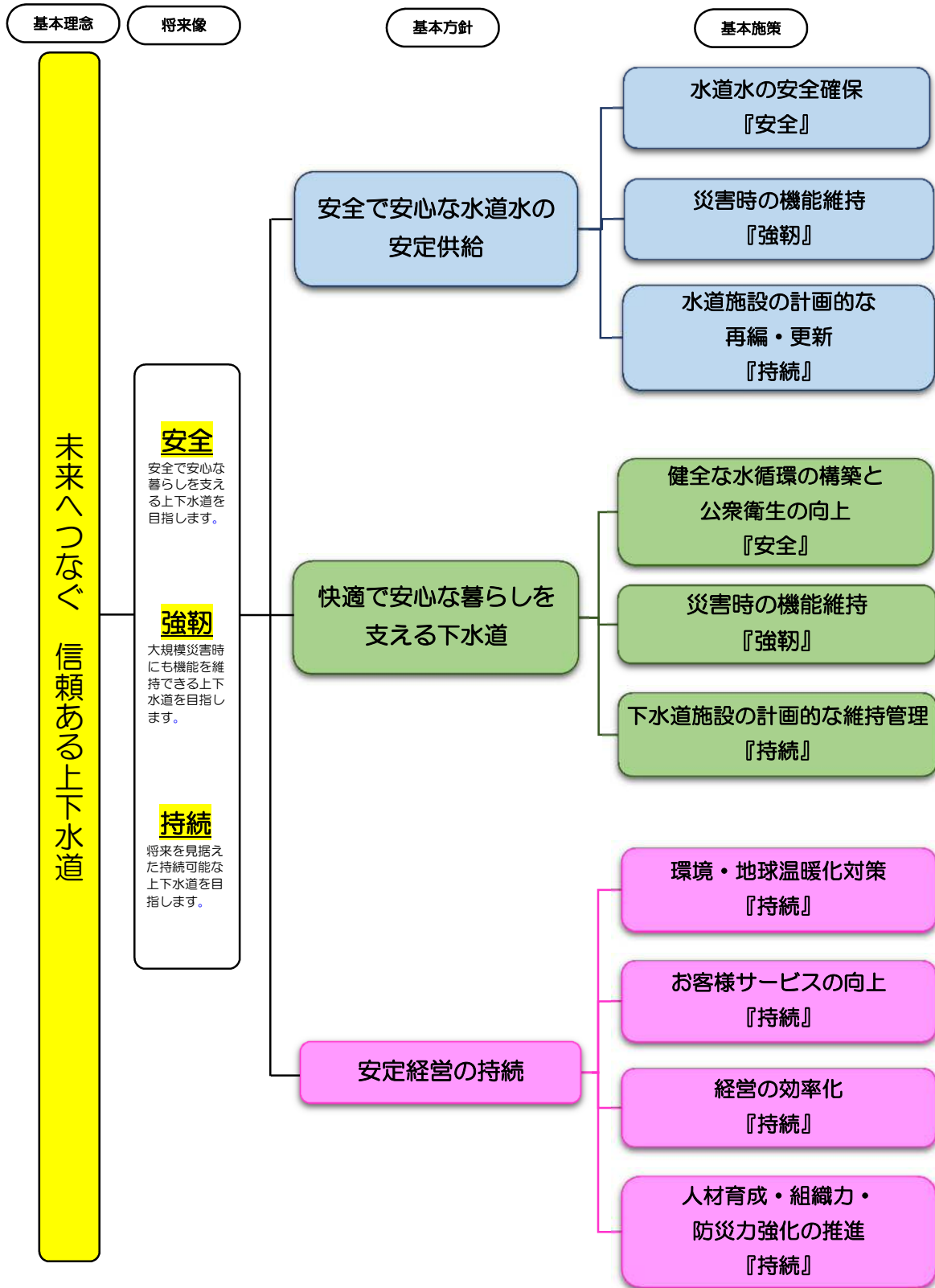
基本方針Ⅱ 快適で安心な暮らしを支える下水道

基本方針Ⅲ 安定経営の持続

目指すべき将来像を実現するために、3つの基本的な方針を定めて取り組みます。基本方針のもと、中期経営計画において基本施策を設定し、取り組みます。

## 4 施策体系

基本理念実現のために、下記体系で取り組みます。





# 大野城市上下水道事業第4次中期経営計画

## 第1章 中期経営計画とは

### 1 概要

本計画は、本市上下水道事業のあるべき姿と目指す方向性を示した「大野城市上下水道ビジョン」の実現に向けた実行計画であり、令和6（2024）年度から令和10（2028）年までの5年間に取り組む事業計画及び財政収支計画を示したものです。

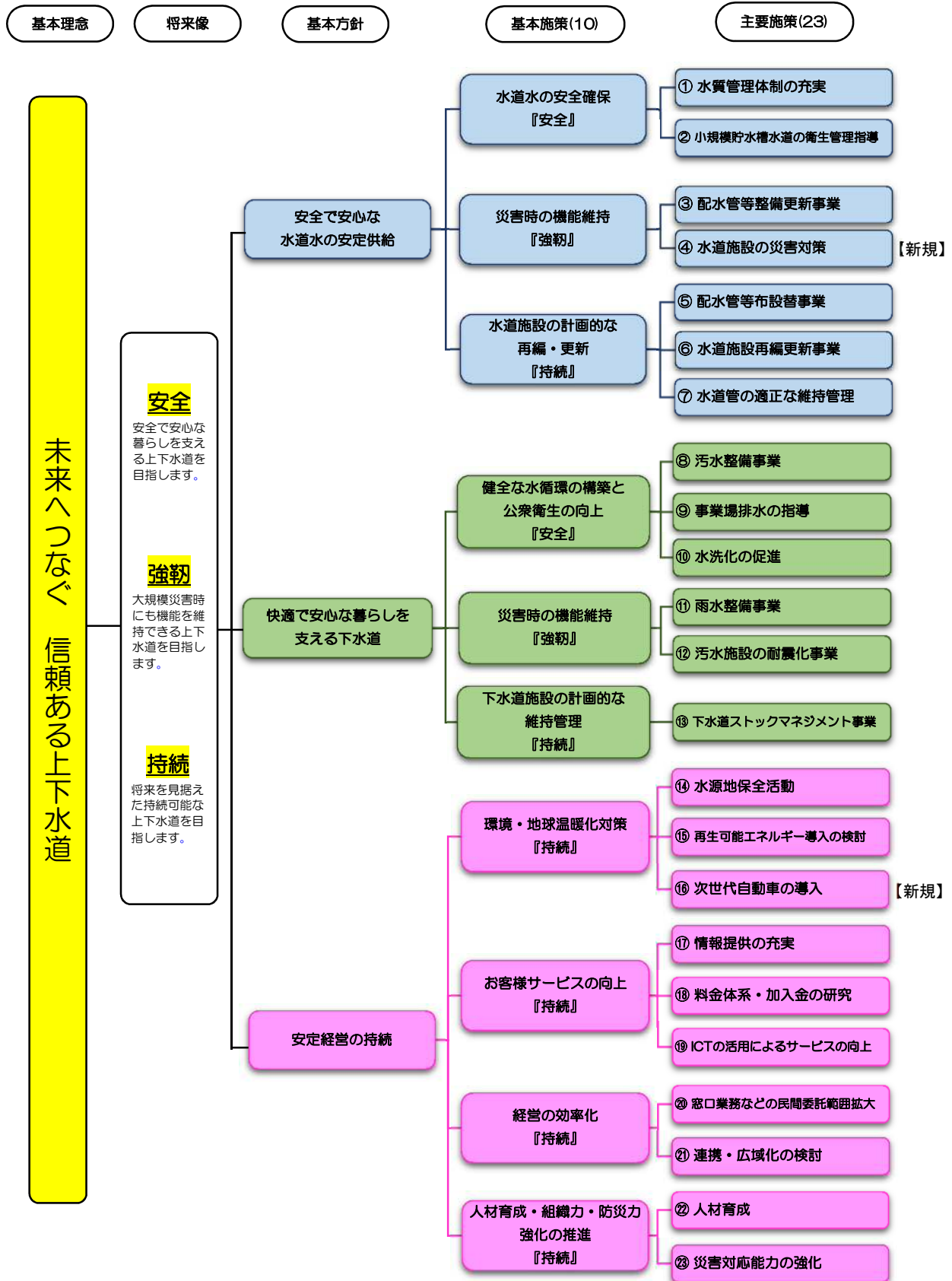


大野城市水道事業給水開始50周年記念事業絵画コンクール金賞作品



## 2 施策体系

本計画は、10の基本施策と23の主要施策で構成しています。



### 3 将来需要予測

#### (1) 水道事業

「第6次大野城市総合計画後期基本計画」の人口推計において、今後の人口予測は令和19(2037)年まで増加が見込まれています。そのため、本計画期間中は、人口の増加に伴い配水量、有収水量及び給水収益も微増する見込みです。

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
給水人口(人)	101,428	101,731	102,034	102,267	102,499
年間配水量(m <sup>3</sup> /年)	8,798,463	8,824,747	8,851,031	8,895,548	8,891,368
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	26,635	26,715	26,794	26,856	26,917
1日平均配水量(m <sup>3</sup> /日)	24,105	24,177	24,249	24,305	24,360
水源水量(m <sup>3</sup> /日)	30,920	30,920	29,920	29,920	29,920
1人1日平均配水量(l/日)	237.7	237.7	237.7	237.7	237.7
年間有収水量(m <sup>3</sup> /年)	8,472,920	8,498,231	8,523,543	8,566,413	8,562,387
給水収益(百万円:税抜き)	1,653	1,658	1,663	1,667	1,671
加入金(百万円:税抜き)	103	99	94	89	84

#### (2) 下水道事業

水道事業と同様に、本計画期間中は、人口の増加に伴い年間有収水量及び使用料収入も微増する見込みです。また、水洗化促進に引き続き取り組んでいくことから、水洗化率も微増する見込みです。

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
処理区域内人口(人)	102,873	103,176	103,479	103,711	103,944
年間有収水量(m <sup>3</sup> /年)	9,291,121	9,316,432	9,341,744	9,384,614	9,380,593
水洗化率(%)	99.83	99.84	99.85	99.86	99.87
使用料収入(百万円:税抜き)	1,488	1,492	1,496	1,499	1,502

## 第2章 事業計画

### 1 安全で安心な水道水の安定供給

#### (1) 水道水の安全確保『安全』

##### 主要施策① 水質管理体制の充実

良質でおいしい水道水を供給できるように、法令などで定められている水質基準を遵守するとともに、大野城市の水源水質や環境にあった水質検査を実施します。また、水質悪化の原因となる様々な要因を分析し、その対応方法を確立することにより、水源から蛇口に至る総合的な水質管理を行い、安全な水道水を安定的に供給できるよう努めます。

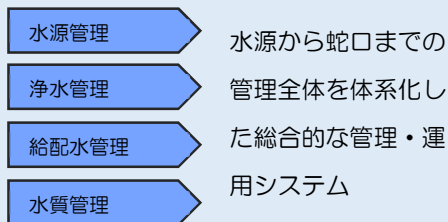
##### 現状と課題

- これまで水質事故件数0件を維持してきましたが、異常気象など様々な要因により水源水質の異常が発生しているため、それらに対応していく必要があります。



水質試験室

##### 水安全計画



##### 計画期間中の取組内容

- 大野城市の特性に合わせた水質検査計画の策定
- 水質検査計画に基づく水質検査の実施及び公表
- 必要に応じた「水安全計画」の時点修正

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
水質検査	水質検査計画の策定・水質検査結果の公表				
水安全計画	時点修正				

##### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
水質事故件数	0件	0件

##### 効果

水質基準を常時達成することにより、安心しておいしく飲める水道水を安定して提供することができます。

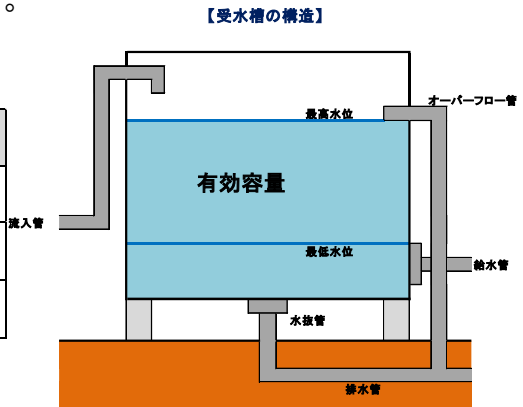
## 主要施策② 小規模貯水槽水道<sup>16</sup>の衛生管理指導

小規模貯水槽水道については、適正な衛生管理が行われていない場合、衛生上の問題が発生するおそれがあります。小規模貯水槽水道の設置者などに対して、適正な衛生管理が行われるように指導・啓発を行います。

### 現状と課題

- 受水槽の検査及び清掃は市給水条例による努力義務のため、適正な管理が行われていない場合があります。
- 簡易専用水道<sup>17</sup>（法定義務）に準じた管理を行うよう、設置者に対し周知・啓発及び指導の強化を図る必要があります。

		R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
小規模 貯水槽 水道	受水槽数（件）	791	807	791
	検査・清掃実施数（件）	371	398	412
	検査・清掃実施率（％）	47	49	52



### 計画期間中の取組内容

- 受水槽の検査及び清掃の実施状況調査を行い、検査結果不良や報告がない設置者に対して指導・啓発を行います。

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
設置者への 調査・周知・指導	調査・周知・指導				

### 目標と効果

目標名	現状値（R4年度末）	目標値
検査・清掃実施率	52%	80%

#### 効果

衛生管理に係る周知・指導を行うことにより、市民が安全で衛生的な水道水を安定して使用することができます。

<sup>16</sup> 小規模貯水槽水道：受水槽の有効容量が $10\text{m}^3$ 以下のもの。

<sup>17</sup> 簡易専用水道：受水槽の有効容量が $10\text{m}^3$ 以上のもの。

## (2) 災害時の機能維持『強靱』

### 主要施策③ 配水管等整備更新事業

水道管の老朽化に伴う事故などを防止するため、経過年数（供用年数）、重要度に応じた優先順位に基づいて水道管を更新します。また、送配水の効率化のための管路整備や道路事業に伴う管路の新規整備を行います。

#### 現状と課題

- 近年頻発する地震などの災害に対応するため、管路の耐震化を推進する必要があります。



水道管の漏水



漏水原因箇所

#### 計画期間中の取組内容

- 漏水の主な原因となっている老朽化した塩化ビニル管の更新
- 老朽管の更新と併せた管路の耐震化
- 警固断層帯を横断する基幹管路の耐震化

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
基幹管路・枝線管路 <sup>18</sup> の 整備・更新	設計・工事				

#### 目標と効果

目標名	現状値（R5年度末）	目標値
管路の整備・更新延長	4.5 km/5年（R1～5）	6.8 km/5年（R6～10）

#### 効果

老朽化した水道管の更新及び管路の耐震化を並行して行うことで、水道水の安定供給につなげます。

<sup>18</sup> 枝線管路：基幹管路以外の管路。

#### 主要施策④ 水道施設の災害対策

瓦田浄水場は、御笠川及び牛頸川に挟まれた場所に位置し、本市が作成するハザードマップにおいて、場内全体が想定最大規模の降雨（1/1000年確率）<sup>19</sup>の浸水想定区域内となっていることから、水道水の安定供給を行うために瓦田浄水場の浸水対策を実施します。

#### 現状と課題

- 瓦田浄水場がハザードマップの浸水想定区域内に位置しますが、その対策がとられていないため、御笠川の氾濫などに際して浄水場の機能が停止するおそれがあります。



瓦田浄水場（正門）



牛頸川（左）、瓦田浄水場（右）

#### 計画期間中の取組内容

- 瓦田浄水場の浸水対策工事を実施

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
浸水対策工事		実施			

#### 目標と効果

目標名	現状値（R4年度末）	目標値
瓦田浄水場における浸水対策	—	完了

効果

浄水場の浸水被害を防ぎ、浄水機能及び送水機能を健全な状態に保ちます。

<sup>19</sup> 想定最大規模の降雨：「水防法」で規定する想定し得る最大規模の降雨（計画規模を上回るもの）。

### (3) 水道施設の計画的な再編・更新『持続』

#### 主要施策⑤ 配水管等布設替事業

道路事業や下水道事業などの他事業の依頼に基づいて、支障となる水道管の布設替（移設）を行います。

#### 現状と課題

- 道路事業や下水道事業などを円滑に進めるため、支障となる水道管の布設替（移設）を行う必要があります。



道路掘削状況



水道管の布設状況

#### 計画期間中の取組内容

- 都市計画道路中川久保線整備に伴う配水管の布設替（移設）
- 下水道事業（浸水対策）に伴う配水管の布設替（移設）
- 県道飯塚大野城線の拡幅工事に伴う配水管の布設替（移設）

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
依頼箇所の布設替(移設)	設計・工事				

#### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
工事の対応率	100%	100%

効果

計画的に布設替（移設）を行うことで、他事業が円滑に進みます。

## 主要施策⑥ 水道施設再編更新事業

水道施設の再編（統廃合）や将来を見据えた計画的な更新を行うことで、維持管理や将来的な更新費用を削減し、水道事業の効率化を図ります。

### 現状と課題

- 将来を見据えたコンパクトかつ効率的な水運用のための施設更新を図る必要があります。



廃止する配水池



瓦田浄水場の老朽化施設

### 計画期間中の取組内容

- 配水池の統廃合（10か所→7か所）
- 浄水場の統廃合（2か所→1か所）
- 瓦田浄水場・五区統合堰（取水施設）の設備更新

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
水道施設の再編	設計・工事				
水道施設の更新		設計・工事			

### 目標と効果

目標名	現状値（R4年度末）	目標値
配水池及び浄水場の統廃合 重要度の高い老朽化設備の更新	—	完了

### 効果

コンパクトかつ効率的な水道施設の「再編」、「更新」を行うことで、維持管理や将来的な更新費用を軽減できます。



## 主要施策⑦ 水道管の適正な維持管理

水道管の定期的な調査及び点検を実施し、水道管からの漏水や弁栓類<sup>20</sup>の不具合の修理を行います。

### 現状と課題

- 現在、有収率<sup>21</sup>は高い水準を維持していますが、老朽管の増加による有収率低下を防ぐために、計画的な維持管理を継続する必要があります。



漏水調査の状況



老朽化した水道管の内部

### 計画期間中の取組内容

- 漏水調査及び漏水修理による有収率向上

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
水道施設の維持管理	調査及び点検・修理など				

### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
有収率	96.3%	97.0%

効果

コスト面及び環境面でマイナスとなる漏水を減らし、有収率を向上させることで健全な水道経営を図ります。

<sup>20</sup> 弁栓類：空気弁や仕切弁、消火栓など水道管を維持管理する際に使用する弁や栓。

<sup>21</sup> 有収率：配った水量及び料金として収入のあった水量の比率（有収率（％）＝年間総有収水量÷年間総配水量×100）  
（全国平均約 90.1％「水道事業経営指標（令和 3 年度）」（総務省編））

## 2 快適で安心な暮らしを支える下水道

### (1) 健全な水循環の構築と公衆衛生の向上『安全』

#### 主要施策⑧ 汚水整備事業

道路事業や他事業などに関連する汚水管の整備・移設を行います。

#### 現状と課題

- 道路事業や他事業などを円滑に進めるため、支障となる汚水管の整備・移設を行う必要があります。



汚水管布設状況



汚水管布設状況

#### 計画期間中の取組内容

- 道路事業（中川久保線・県道飯塚大野城線）や他事業に伴う汚水管の整備・移設

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
他事業関連の 汚水整備・移設	設計・工事				

#### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
工事の対応率	100%	100%

効果

計画的に汚水管の整備・移設を行うことで、他事業が円滑に進みます。

### 主要施策⑨ 事業場排水の指導

本市には、約 40 か所の特定事業場<sup>22</sup>があります。また、特定事業場に該当しない工場や飲食店などの事業場からの排水においても、油脂や有害物質による下水道管や河川への悪影響を防ぐため、成分分析検査及び目視調査を実施し、下水道管の閉塞事故の防止や水質の保全に努めます。

#### 現状と課題

- 市内には、特定事業場のほか、油を多用する飲食店が多数存在しており、年に数件、閉塞事故が発生しています。（令和3（2021）年度：0件、令和4（2022）年度：1件）



油脂によるマンホール内の閉塞



清掃後

#### 計画期間中の取組内容

- 年に 20 件の成分分析検査の実施及び指導
- 年に 30 件の公共汚水柵<sup>23</sup>の目視調査実施及び指導

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
調査・指導	調査・指導				

#### 目標と効果

目標名	現状値（R4 年度末）	目標値
閉塞事故件数	1 件／年	0 件／年

#### 効果

基準値を超える油脂や有害物質を含む下水の排出を抑制することで、下水道管閉塞事故の防止や公共用水域<sup>24</sup>の水質保全につながります。

<sup>22</sup> 特定事業場：基準値を超える油脂や有害物質を含む下水が出るおそれのある施設は、下水道法で特定施設として定められており、特定施設がある工場や事業場のことをいう。

<sup>23</sup> 公共汚水柵：家庭や事業所から出る使用水及びし尿を1か所に集めて、下水道本管に流すための施設。点検などの維持管理や閉塞した場合の清掃時に使用される。

<sup>24</sup> 公共用水域：河川、湖沼、沿岸海域など公共の用に供する水域、またはこれに接続する水路などをいう。

### 主要施策⑩ 水洗化の促進

下水道整備後に供用開始された区域においては、下水道法に基づき、下水道への接続（水洗化）が義務付けられています。本市はすでに99%を超える水洗化率となっていますが、残る未接続家屋などの所有者に対して、水洗化への指導・啓発を行います。

#### 現状と課題

- 下水道が整備された区域においては、下水道法により下水道へ接続（水洗化）することが義務付けられていますが、すでに整備された区域内で未接続の家屋などが存在しています。

項目	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
未接続建物数	150 棟	128 棟	119 棟

#### 計画期間中の取組内容

- 未接続状況調査の実施（年1回）
- 未接続家屋などの所有者に対する水洗化の指導・啓発

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
未接続状況調査					
水洗化の啓発・指導	調査・啓発・指導				

#### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
未接続建物数	119 棟	80 棟

効果

水洗化により、生活環境の改善や公共用水域の水質保全につながります。

## (2) 災害時の機能維持『強靱』

### 主要施策① 雨水整備事業

雨水管理総合計画に基づく雨水整備を実施するとともに、近年増加する整備水準を超える降雨（超過降雨）に対する浸水対策を実施します。

#### 現状と課題

- 第3次中期経営計画及び雨水管理総合計画に基づき、雨水施設の整備を進めてきました。
- 集中豪雨の激甚化、頻発化など気候変動による超過降雨による浸水被害を軽減<sup>25</sup>するため浸水対策を実施する必要があります。



雨水函渠布設状況



水路護岸嵩上げ

#### 計画期間中の取組内容

- 浸水対策工事の実施

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
超過降雨 浸水対策工事	設計・工事				

#### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
重点地区の浸水面積 <sup>26</sup>	30.6ha	19.0ha

#### 効果

浸水面積を少なくすることで、浸水による被害を軽減することができます。

<sup>25</sup> 浸水被害の軽減：床上床下浸水に対する被害を軽減すること。

<sup>26</sup> 重点地区の浸水面積：重点的に浸水対策を行うべき地区（筒井排水区、大野東排水区、大野西排水区の一部）において、床上床下浸水・道路冠水の浸水想定延べ面積。

## 主要施策⑫ 汚水施設の耐震化事業

地震が発生した際、汚水管渠の破損、マンホールの浮上などによる汚水施設の被害を防ぐため、汚水施設の耐震化を検討します。

### 現状と課題

- 平成 10（1998）年度以降に整備された汚水管路は耐震性能を有するものの、それ以前に整備されたものについては耐震性能を有するか不明であるため、耐震診断を実施し、耐震化を進める必要があります。
- 河川・軌道などを横断する管渠や緊急輸送路などに埋設されている管渠が地震被害によって交通障害などの二次被害を誘発するおそれがあるため、耐震化が必要です。



マンホール浮上状況

東日本大震災（平成 23（2011）年 3 月）時の  
本市職員派遣による下水道調査（宮城県亘理町）

### 計画期間中の取組内容

- 汚水施設の耐震診断
- 耐震化の計画策定
- 耐震化の設計

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
耐震化対策	耐震診断、耐震化計画				

### 目標と効果

目標名	現状値（R4 年度末）	目標値
汚水施設の耐震化	—	計画策定

#### 効果

耐震化により、大規模地震時においても下水道の流下機能を確保することができ、災害時の公衆衛生を維持します。また、管渠などの被災による二次被害、交通障害の影響を減らすことができます。

### (3) 下水道施設の計画的な維持管理『持続』

#### 主要施策⑬ 下水道ストックマネジメント事業

汚水施設を計画的かつ効率的に管理していくため、令和4（2022）年度に策定した下水道ストックマネジメント実施計画に基づき、汚水施設の点検・調査及び損傷した汚水施設の修繕改築を計画的に実施します。

#### 現状と課題

- 汚水施設の老朽化に伴う事故の未然防止やコストの平準化を目的に平成30（2018）年度から下水道ストックマネジメント事業として計画的な汚水施設の維持管理を実施しています。今後も汚水施設の適切な管理のため、継続して実施する必要があります。



汚水管内の破損状況



汚水管内調査機器

#### 計画期間中の取組内容

- 下水道ストックマネジメント実施計画に基づく汚水施設の適切な維持管理

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
汚水施設点検・調査、 修繕改築	点検・調査、修繕改築				

#### 目標と効果

目標名	現状値（R5 年度末）	目標値
汚水施設点検・調査	180 km／5年（R1～5）	180 km／5年（R6～10）

#### 効果

汚水施設の点検や調査などを実施することで、汚水施設に関連する事故を防止することができます。また、汚水施設を適切に維持管理することにより、長寿命化及びコストの削減につなげることができます。

### 3 安定経営の持続

#### (1) 環境・地球温暖化対策『持続』

##### 主要施策⑭ 水源地保全活動

良好な水源環境保全のために水源林の植樹・下草刈りや河川などの清掃活動に積極的に参加します。また、水源地における植樹などの活動を通じて本市と水源地域との交流を深め、連携・相互理解を図ります。

##### 現状と課題

- 年に 15 回程度参加しています。
- 水源環境保全のため、今後も継続していく必要があります。



森林整備活動（牛頸 共生の森）



ひと山まるごとガーデニング（大分県日田市）

##### 計画期間中の取組内容

- 筑後川流域の水源地保全活動への参加
- 本市と水源地域との交流

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
水源地保全活動	15回/年				

##### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
水源地保全活動への参加	15回/年	15回/年

##### 効果

水源地域の環境保全により、良好な水源を維持することができます。また、本市と水源地域との交流活動により相互理解が深まります。

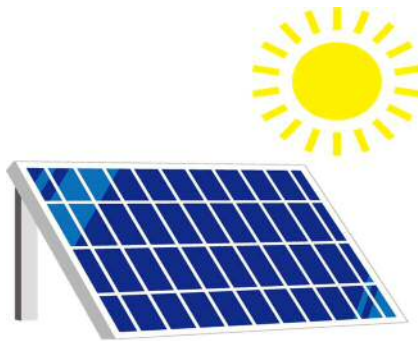


### 主要施策⑮ 再生可能エネルギー導入の検討

太陽光発電などの自然エネルギーの活用により、温室効果ガス発生量の削減による環境負荷の低減や、災害時の非常用電源として電力の安定供給の持続が期待できる再生可能エネルギーの導入について検討します。

#### 現状と課題

- 「ゼロカーボンシティ大野城」の実現に向けた環境保全や、災害時の非常用電源のあり方を今後も引き続き検証し、対応していく必要があります。



#### 計画期間中の取組内容

- 太陽光発電施設などの調査
- 導入可否判断

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
再生可能エネルギー導入の研究・検討	調査・研究・検討				方針決定

#### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
導入の研究・検討	—	方針決定

効果

導入事例や費用対効果を検証することにより、導入の可否を判断します。

## 主要施策⑯ 次世代自動車の導入

「ゼロカーボンシティ大野城」宣言に基づき、公用車の低炭素化を図るため、上下水道局所有の公用車を年次的に次世代自動車（CEV<sup>27</sup> など）に更新する必要があります。

### 現状と課題

- 上下水道局では、軽貨物自動車8台、1トントラック2台、給水車（1.8トン）1台の合計11台を所有しています。
- 国内自動車メーカーの次世代自動車の開発・販売の情報を収集し、導入に向けた検討を行う必要があります。



### 計画期間中の取組内容

- 次世代自動車の情報収集
- 次世代自動車の導入

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
導入の研究・検討	情報収集・車両更新				

### 目標と効果

目標名	現状値（R4年度末）	目標値
次世代自動車への更新台数	—	5台

効果

次世代自動車への更新により、温室効果ガス排出削減を行うことができます。

<sup>27</sup> CEV：「clean energy vehicle」の略で、「クリーンエネルギー自動車」のこと。電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）、クリーンディーゼル車（CDV）など、二酸化炭素や窒素酸化物をはじめとする大気汚染や地球温暖化の原因となる物質の排出量が少ない、または排出しない自動車の総称。

## (2) お客様サービスの向上『持続』

### 主要施策⑰ 情報提供の充実

ホームページや広報紙による情報提供の充実を図るため、幅広い広報に取り組みます。また、出前講座や市民参加型の施設見学会などを実施し、上下水道を身近に感じていただくための取組の充実を図ります。

#### 現状と課題

- ホームページのキッズページをリニューアルしました。
- 今後も、誰もが手軽にわかりやすく情報を収集できるような取組が必要です。
- 市民の水に関する知識や理解を深めるため、出前講座や施設見学などを実施する必要があります。



出前講座（下大利小ランドセルクラブ）

#### 計画期間中の取組内容

- ホームページや広報紙の定期的な見直し
- 出前講座や施設見学などの実施
- 出前講座などでのアンケート調査の実施

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
各種広報	検討・実施				

#### 目標と効果

目標名	現状値（R4年度末）	目標値
出前講座などでのアンケート満足度（理解度）	81.4%	85.0%

効果

お客様の上下水道事業に関する理解が深まります。

### 主要施策⑱ 料金体系・加入金の研究

本計画期間中の財政収支は良好な見込みですが、将来の事業環境の変化などに備え、料金体系や加入金のあり方について研究します。

#### 現状と課題

- 健全な事業経営を維持するため、将来を見据えた適切な料金体系・加入金について研究する必要があります。



#### 計画期間中の取組内容

- 適切な料金体系・加入金の研究

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
料金体系・加入金の研究・検討	調査・研究	検討・方針決定			

#### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
料金体系・加入金の研究・検討	—	方針決定

#### 効果

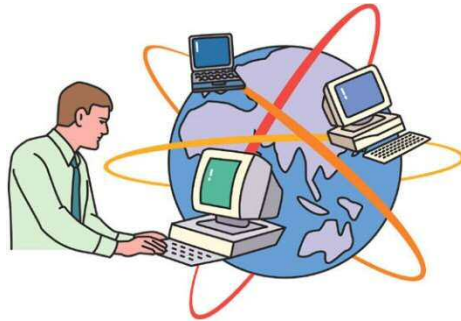
適正な料金体系・加入金を設定することにより、健全な事業経営を維持することができます。

## 主要施策⑱ ICT<sup>28</sup>の活用によるサービスの向上

ICTを活用したサービスの導入や業務の効率化を進めることで、お客様サービスの向上に取り組みます。

### 現状と課題

- スマホアプリ決済（LINE Pay や PayPay など）による上下水道料金の納付方法やオンラインによる口座振替申込・使用開始届を導入しました。
- 事務処理においてAI-OCR<sup>29</sup>やRPA<sup>30</sup>を活用し、業務の効率化（自動化）を図る必要があります。
- ICTを活用したサービスについて、研究・検討を行っていく必要があります。



### 計画期間中の取組内容

- AI-OCR や RPA を活用した業務の効率化（自動化）
- ICT を活用したサービスの研究・検討

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
業務効率化やICT活用サービスの研究・検討	研究・検討				

### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
自動化した業務やICT活用サービスの導入件数	3件	9件

#### 効果

業務の効率化（自動化）やICT活用サービスの導入を進めることにより、お客様サービスの向上につなげます。

<sup>28</sup> ICT：「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」を指す。コンピューターやインターネットの技術自体はIT「Information Technology」「情報技術」、その技術を使った、人と人、人とコンピューターが通信する応用技術を使った産業やサービスの総称。

<sup>29</sup> AI-OCR：「Artificial Intelligence Optical Character Reader（または Recognition）」の略で、AI（人工知能）技術を取り入れた光学文字認識機能（OCR）のこと。

<sup>30</sup> RPA：「Robotic Process Automation」の略で、パソコンなどを用いて人力で行っていた作業を、ソフトウェアに組み込まれたロボットが代行し、自動化する仕組みのこと。

### (3) 経営の効率化『持続』

#### 主要施策⑳ 窓口業務などの民間委託範囲拡大

窓口業務などの民間委託について、お客様サービスの質の向上を図りながら、委託範囲の拡大を進めます。また、収納率向上のための新たな取組を行います。

#### 現状と課題

- 現在、窓口電話受付、検針、調定収納及びメーターの在庫管理などの業務を民間委託しています。
- 民間事業者のノウハウを活かした細やかな窓口サービスにより、収納率は99%を超えています。
- すでに委託している業務のほかに、給排水設備工事の窓口業務などについても民間委託を進める必要があります。
- 民間への委託範囲を拡大するには、業務を選別、選定する必要があります。
- 収納率の更なる向上のためには、新たな取組が必要となります。



#### 計画期間中の取組内容

- 次期民間委託契約の内容検討
- 委託業務項目の選別・選定
- 転出者や下水道のみの使用者に対する滞納整理の強化

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
民間委託業務の拡大	委託契約	実施			

#### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
収納率	99.22%	99.49%

効果

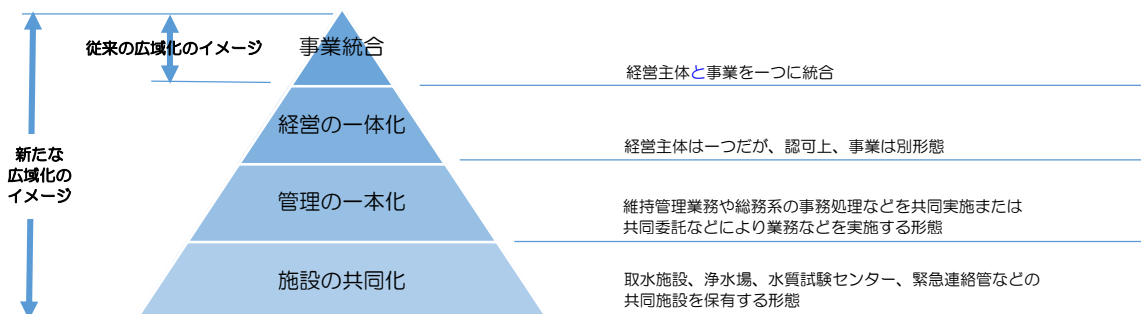
業務の効率化及びお客様サービスの向上を図ることができます。

## 主要施策② 連携・広域化の検討

水道法が改正され（平成 30（2018）年 12 月 12 日公布）、経営基盤の強化について方向性が示されました。持続可能な上下水道事業を経営していくうえで、広域化は今後大きな柱になることが考えられます。引き続き福岡都市圏や筑紫地区で広域化に関する勉強会や意見交換を実施し、発展的な広域化が図れるよう取り組みます。また、官民連携についても調査・研究を行います。

### 現状と課題

- 人口減少による料金収入の減、老朽化施設の増大、技術の継承など本市のみならず、全ての事業体が将来直面する課題の一つの解決策として、広域化や官民連携などを検討する必要があります。



### 計画期間中の取組内容

- ハード面だけではなくソフト面も含めた広域化の検討及び協議
- 官民連携の調査・研究

項目	R 6年度 (2024)	R 7年度 (2025)	R 8年度 (2026)	R 9年度 (2027)	R 10年度 (2028)
連携・広域化の検討	検討・協議				

### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
連携・広域化の検討・協議	勉強会・意見交換	検討・協議

効果

導入事例や費用対効果を検討することにより、導入の可否を判断します。

#### (4) 人材育成・組織力・防災力強化の推進『持続』

##### 主要施策② 人材育成

ベテラン職員などの知識や経験を継承するために、職員による研修を実施します。また、外部の専門技術研修に積極的に参加し、あわせて、局内報告会を開催することで、若手職員の説明能力向上や他の職員への知識の浸透、意欲の向上に努めます。また、技術やノウハウをマニュアル化することで、組織的な技術の継承にも取り組みます。

##### 現状と課題

- 事業経営や上下水道の構造に深く精通した人材を育成する必要があります。
- 蓄積した技術やノウハウをマニュアル化する必要があります。



局内研修の様子

##### 計画期間中の取組内容

- 職員講師による研修開催
- 日本水道協会・下水道事業団などの外部研修への参加
- マニュアルなどの作成・改訂

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
職員研修など	研修及びマニュアル作成・改訂				

##### 目標と効果

目標名	現状値 (R4 年度末)	目標値
研修の開催	3回/年	3回/年

##### 効果

高度な知識や技術を有する職員を継続的に育成することで、将来にわたり、安全で安心な上下水道を維持することができます。



### 主要施策⑳ 災害対応能力の強化

災害や事故などが発生した際に、影響を最小限にとどめるため、上下水道施設の被災を想定した訓練を実施し、対応能力の向上を図ります。また、大規模災害に備え近隣事業者と合同で訓練を実施し、連携強化に取り組みます。

平成 28（2016）年 1 月に発生した寒波により広範囲で漏水が発生しました。給水管の凍結及び漏水防止対策として、市民及び関係者に対する広報や空き家を対象とした給水栓止水などを行う必要があります。

#### 現状と課題

- 継続して災害などを想定した訓練を実施する必要があります。
- 大規模災害に備え、他事業者と連携を強化する必要があります。
- 一定期間未入居の空き家に対し、通知・止水作業を実施しています。



給水管からの漏水



給水車

#### 計画期間中の取組内容

- 災害などを想定した模擬訓練
- 他事業者との合同訓練
- 一定期間未入居の空き家に対する給水栓止水の実施

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
訓練の実施	災害などを想定した訓練・他事業者との合同訓練				
給水栓止水の実施	空き家に対する給水栓止水の実施				

#### 目標と効果

目標名	現状値（R4 年度末）	目標値
訓練の実施	12 回／年	12 回／年
給水栓止水の実施	11 月までに完了	11 月までに完了

#### 効果

災害時の対応能力向上及び他事業者との連携強化により、上下水道の早期復旧を図ることができます。また、空き家に対する給水栓止水を行うことで、寒波に伴う漏水を最小限に抑えることができます。

## 第3章 財政収支計画

### 1 水道事業

#### (1) 基本方針

今後、水道施設再編更新事業の推進により、事業費の増が見込まれますが、持続可能な水道経営を実現するため、将来的な財政収支を明らかにし、計画的に事業を実施する必要があります。

そこで、本計画期間中においては、第3次中期経営計画から引き続き、企業内部に留保された資金を建設改良費や企業債償還金などの財源として有効に活用し、水道施設再編更新事業などを推進します。また、事業規模に応じて企業債を発行し、企業債残高の縮減に努めていくこととします。

あわせて、経営の効率化や経費削減などにも取り組み、単年度利益を確保するとともに、現行の料金体系が維持できるよう運営していきます。

#### < 基本方針の要旨 >

##### ① 水道施設再編更新事業の推進

水道施設の再編（統廃合）や将来を見据えた計画的な更新を行うことで、維持管理コストや将来的な更新費用を削減し、水道事業の効率化を図ります。

##### ② 企業債残高の縮減

本計画期間中は、企業債残高を約 40 億円まで縮減します。

##### ③ 単年度利益の確保

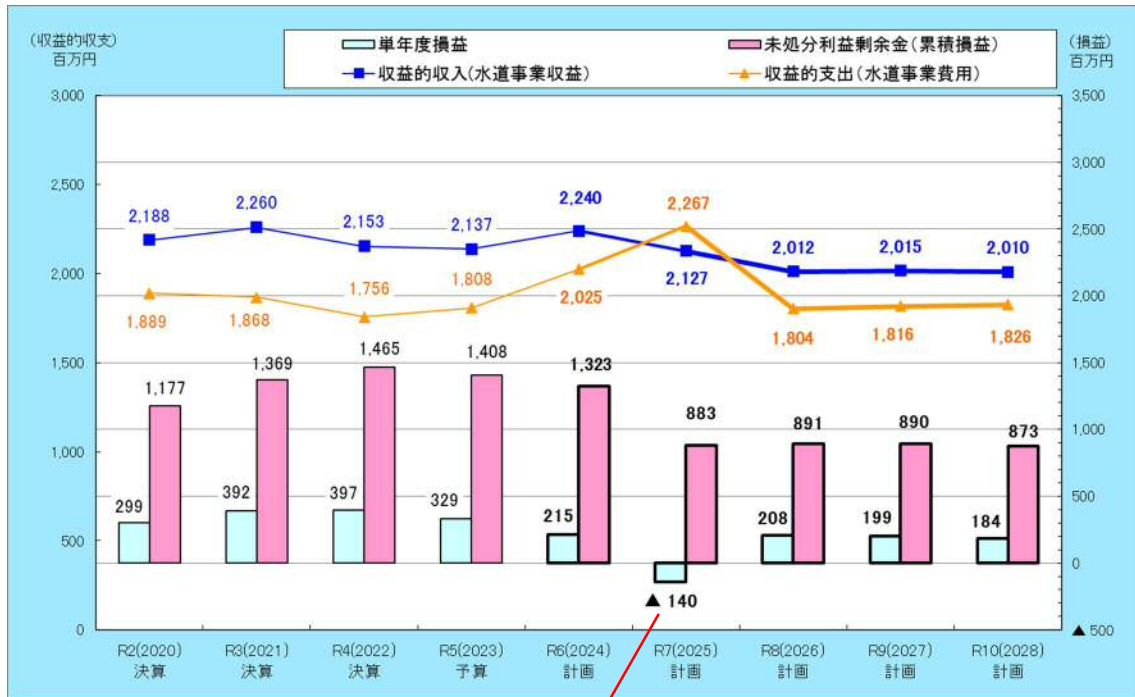
本計画期間中は、経営の効率化や経費削減などに取り組み、単年度利益を確保します。

##### ④ 現行料金体系の維持

本計画期間中は、現行の料金体系を維持します。

## (2) 収益的収支<sup>31</sup>の実績と計画

令和7（2025）年度は、水道施設再編更新事業に伴う資産減耗費の増などにより損失が出ますが、その他の年度では単年度利益を確保し、現行の料金体系を維持することができます。



水道施設再編更新事業に伴う資産減耗費などによるもの

### 収益的収支

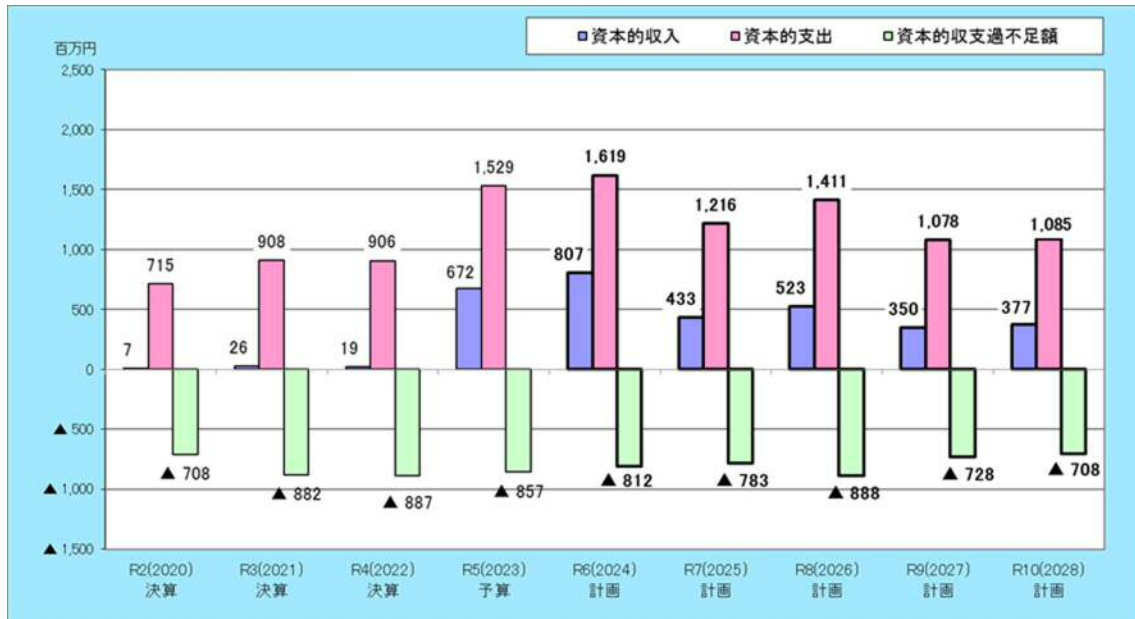
単位：百万円

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
収益的収入	2,240	2,127	2,012	2,015	2,010
うち給水収益	1,653	1,658	1,663	1,667	1,671
収益的支出	2,025	2,267	1,804	1,816	1,826
単年度損益	215	▲140	208	199	184

<sup>31</sup> 収益的収支：当該年度の経営活動に伴い発生する収入（料金収入など）及びそれに対応する費用（人件費、維持管理費、減価償却費など）を計上しているもの。

### （3）資本的収支<sup>32</sup>の実績と計画

資本的支出は、水道施設再編更新事業などを推進するため、増加します。一方で、資本的収入では、国庫補助金などが減少するため、事業規模に応じて企業債を発行し、将来にわたって持続可能な水道経営を目指します。



#### 資本的収支

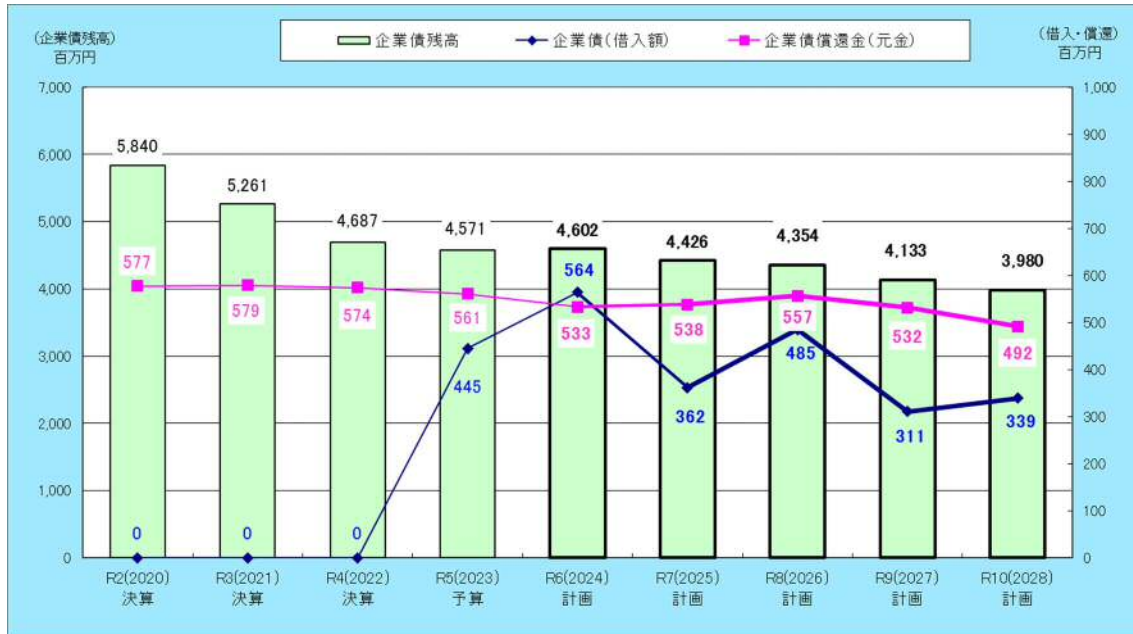
単位：百万円

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
資本的収入	807	433	523	350	377
資本的支出	1,619	1,216	1,411	1,078	1,085
うち建設改良費	1,086	678	854	546	593
資本的収支過不足額	▲812	▲783	▲888	▲728	▲708
補てん財源	812	783	888	728	708
補てん財源残高	520	706	507	446	421

<sup>32</sup> 資本的収支：将来の経営活動に備えて行う支出（配水管の整備など）及びその財源となる収入（企業債、出資金など）を計上しているもの。

#### (4) 企業債残高の実績と計画

本計画期間中は、事業規模に応じて企業債を発行し、将来にわたって持続可能な水道経営を目指すとともに、企業債残高を約40億円まで縮減します。



#### 企業債

単位：百万円

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
企業債(借入額)	564	362	485	311	339
企業債償還金(元金)	533	538	557	532	492
企業債残高	4,602	4,426	4,354	4,133	3,980

## 2 下水道事業

### (1) 基本方針

本市では、汚水管の整備についてはおおむね完了し、つくる時代から維持管理の時代へと移行しており、今後は老朽化に伴う改築について、財政的な負担を考慮しながら計画的に行っていくことが必要です。

また、雨水整備事業については、近年降雨量が増加傾向にあるため、現在の整備水準を超える降雨に対する浸水対策を推進する必要があります。

本計画期間中においては、引き続き国庫補助金や企業債を効率的に活用し、事業を推進していきます。

あわせて、経営の効率化や経費削減などにも取り組み、単年度利益を確保するとともに、現行の料金体系が維持できるように運営していきます。

#### < 基本方針の要旨 >

##### ① 下水道ストックマネジメント事業及び雨水整備事業の推進

汚水管の計画的な改築及び整備水準を超える降雨に対する浸水対策を実施します。

##### ② 企業債残高の縮減

本計画期間中は、企業債残高を約 44 億円まで縮減します。

##### ③ 単年度利益の確保

本計画期間中は、経営の効率化や経費削減などに取り組み、単年度利益を確保します。

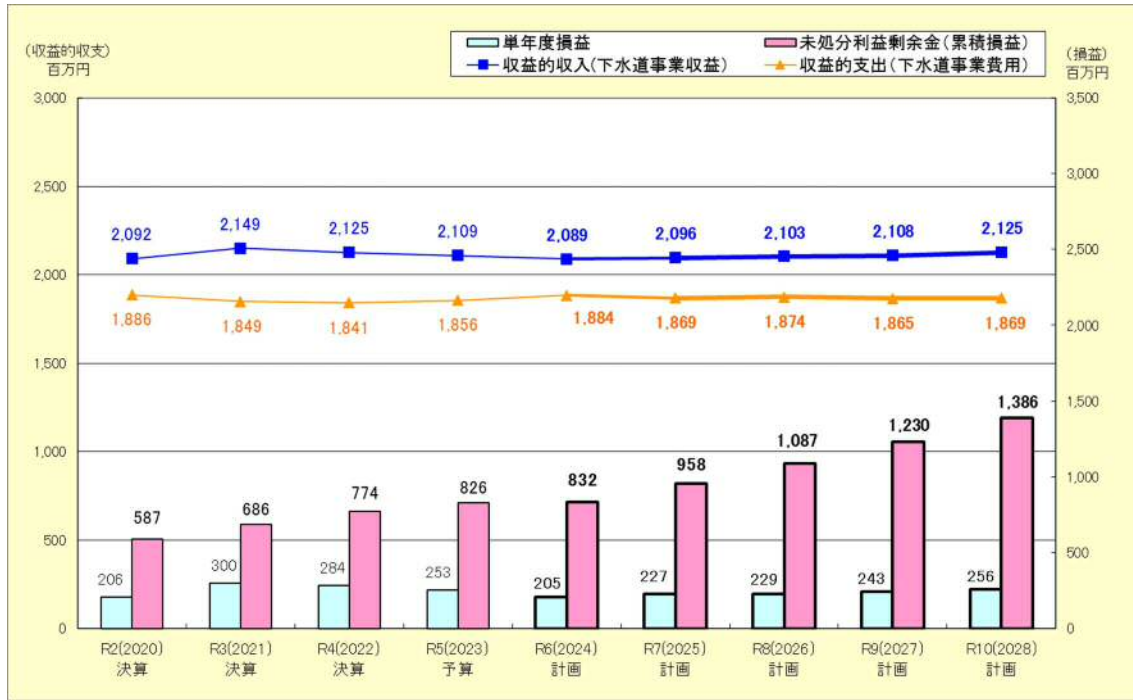
##### ④ 現行下水道使用料の料金体系の維持

本計画期間中は、現行下水道使用料の料金体系を維持します。

## (2) 収益的収支の実績と計画

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度においては、単年度利益が確保されています。

令和6（2024）年度以降においても単年度利益を確保し、現行の下水道使用料の料金体系を維持します。



### 収益的収支

単位：百万円

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
収益的収入	2,089	2,096	2,103	2,108	2,125
うち使用料収入	1,488	1,492	1,496	1,499	1,502
収益的支出	1,884	1,869	1,874	1,865	1,869
単年度損益	205	227	229	243	256

### (3) 資本的収支の実績と計画

資本的支出では、下水道ストックマネジメント事業及び雨水整備事業の推進により、事業費は横ばいで推移するものの、企業債償還金の減に伴い、支出全体で見ると、令和10年度までは減少する見込みです。

資本的収入では、一般会計繰入金の抑制を行い、引き続き国庫補助金や企業債を効率的に活用していきます。



資本的収支

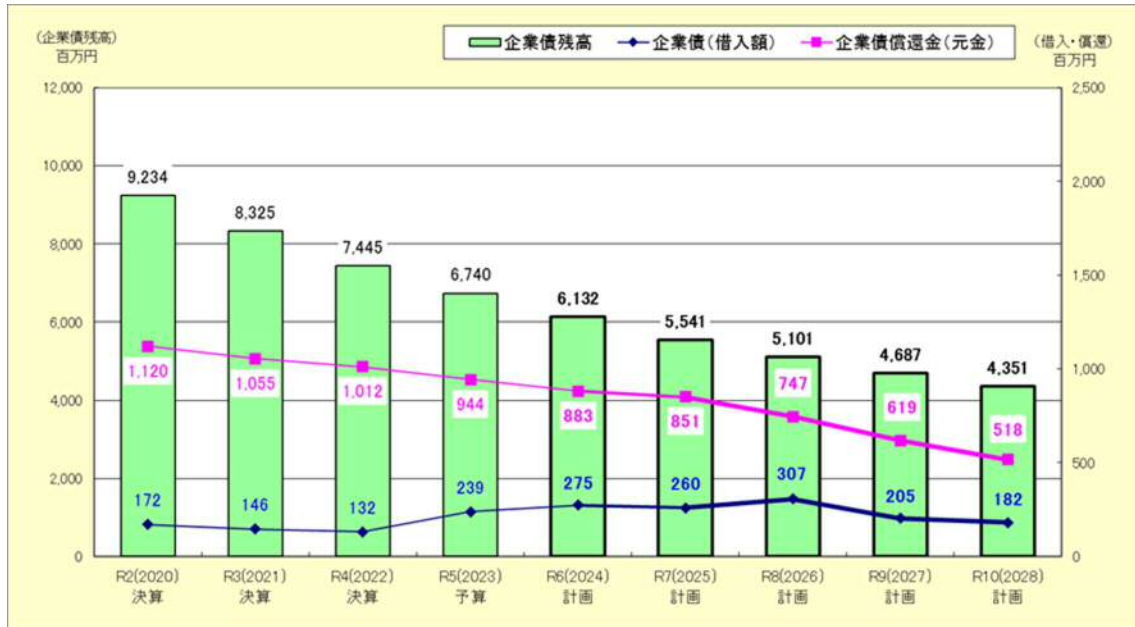
単位：百万円

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
資本的収入	475	462	492	372	328
資本的支出	1,245	1,202	1,133	978	874
うち建設改良費	362	352	386	359	356
資本的収支過不足額	▲770	▲740	▲641	▲606	▲546
補てん財源	770	740	641	606	546
補てん財源残高	548	509	567	662	815



#### (4) 企業債残高の実績と計画

本計画期間中は、事業規模に応じて企業債を発行し、将来にわたって持続可能な下水道経営を目指すとともに、企業債残高を約44億円まで縮減します。



#### 企業債

単位：百万円

項目	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)
企業債(借入額)	275	260	307	205	182
企業債償還金(元金)	883	851	747	619	518
企業債残高	6,132	5,541	5,101	4,687	4,351



—大野城市上下水道ビジョン—  
—大野城市上下水道事業第4次中期経営計画—

大野城市上下水道局企業総務課計画・財務担当  
〒816-8510 福岡県大野城市曙町 2-2-1  
TEL 092-580-1933  
FAX 092-573-5380